

令和元年度 第1回 滋賀県中小企業活性化審議会 会議議事録

1. 日時

令和元年8月1日（木） 13:30～15:30

2. 場所

滋賀県庁 北新館3階 中会議室

3. 出席委員

青木孝守、磯田陽子、井上多佳子、片岡哲司、川口剛史、北村嘉英、栗栖佳子、西藤崇浩、上西保、高村潔、辻田素子、藤岡順子、藤野滋、南井伝治、宮川富子、三宅裕之、森下あおい ※敬称略、五十音順

4. 内容

■開会

(資料確認)

<商工観光労働部長挨拶>

- ・本日はお忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。
- ・今回で中小企業活性化施策実施計画の実施状況の検証は6回目となる。事業一覧があつて、できたできたと言っているようなものになっている部分もあるが、県の中小企業施策を対外的に示す、また、中小企業施策にしっかり取り組むのだと県の中で方向付けをするためにも、やはりこういったものを取りまとめて、課題は何だったのか、何ができたのかということを示すことは非常に重要だと思っている。
- ・しかし、果たして本当にこういう事業一覧を出してやっていく形式がいいのか、それから指標についても、何回やりましたというような指標で本当にいいのかなど、色々と考えるべきところがあると思っている。
- ・この実施計画についてどういう形で取りまとめていくのかということも今後検討していきたいので、この点も含め、様々な観点から活発なご意見を賜りますようお願いして挨拶とさせていただきます。

(会議成立確認)

<会長>

・それでは、平成 30 年度滋賀県中小企業活性化施策の実施計画の検証について皆さんにご報告並びにお諮りをさせていただきたい。事務局より説明をお願いします。

■議題 1 平成 30 年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の検証について

(事務局より資料 1～4 により説明)

<会長>

・この中小企業活性化推進条例は、PDCA サイクルを回すということが特色の 1 つ。委員の皆さまには、検証結果に対するご意見・ご質問はもちろんのこと、それ以外の、今後における施策の実施・構築に向けて、具体的かつ踏み込んだアドバイス、アイデア、ご提言等々を頂戴したい。

・今後に向けたアドバイス、アイデア、提言については、個別の事業に対してでも結構ですし、人材確保や販路開拓など、特に中小企業を取り巻く課題ということについてでも結構である。

<委員>

- ・資料 3-3 の事業番号 57 「滋賀県事業承継ネットワーク構築事業」について。
- ・事業承継診断件数 300 件の目標に対して、診断を 2,764 件行ったというのはほとんどもない数字だと思う。計画がゆるかったのか、それとも、実際の診断の内容が薄かったのか。
- ・また、診断を 2,764 件も行っているのに専門家の派遣回数は 1 回だけ。単にアンケートだけ採って終わっているのではないかという誤解も受けかねない。実態を教えて欲しい。

<事務局（中小企業支援課長）>

・目標が若干低めであったのではないかということ。これは全事業に関しても言えるかと思う。

・昨年 5 月に事業承継ネットワークを設立。支援機関、行政を含めた構成メンバーが手分けして、まずは事業承継の診断が必要ということで、精力的に取り組んでいただいた結果、2,764 件という目標を上回る件数の診断ができたところ。

・しかしながら、昨年度は、事業承継が大切だということに気付いていただくという段階

にとどまって、一歩進んで事業承継の計画を作る、そのために専門家を派遣するというところまでは至らなかった。今年度は、その診断を経て、計画まで結び付くよう、支援機関ともども努力していきたい。

<委員>

- ・事業承継税制も5年という1つの区切りを付けている。もう既にその2年目、今年度3年目に入ろうとしているということを認識いただきたい。
- ・この事業は、外部の機関に委託をされたということ。中身が本当に伴っているのか、次のステップにつながるようなデータがあって、次に何をするのかという話まで組み立てているのかどうか。外部委託の事業というのは、件数だけこなしたということになりかねないので、県でもきっちりと検証していただきたい。

<事務局（中小企業支援課長）>

- ・委託事業の実績については、都度、ネットワークの担当職員との会議を開催し現状等を把握しているところ。我々が疑問に思ったところは伝えており、そのような形で、しっかりと事業承継が進むよう、これからも一緒に取り組んでまいりたい。

<商工観光労働部長>

- ・おっしゃるとおり、承継の診断だけして、その次につながらなければ何も意味がない。ただ、機運の醸成という意味では、まず診断をしていただくということは非常に大事なことでと思っている。
- ・来年度に向けて、診断からさらに一歩先に進むために、どういう障害があって、何をクリアしなければいけないのか、色々と教えていただき、議論をさせていただければと思っている。
- ・この診断の数字は、商工会や商工会議所、金融機関も含めて診断させていただいたものを全部あわせた数字になっている。ただ、あわせただけで、そのあとのフォローなどが不足していると思う。目標の立て方、本当にその診断の件数がいいのか、たとえば、実際に計画ができた件数などを目標にするとか、ただの診断にとどまらないようどうつなげていくかということ議論していきたい。ぜひこの場でも意見頂ければありがたい。

<委員>

・中小企業振興貸付金の事業承継枠の融資は1件もなかった。なぜB評価になっているのか理解できない。

・我々、商工会議所ないし商工会など色々なところに、この貸付金に関して周知をきっちりしていただきたい。使いにくいから誰も使わないのか、知らないから誰も使わないのか、そのあたりも含めて、分かりやすい制度にしていただけたらありがたい。

<事務局（中小企業支援課長）>

・施策の周知というのは本当に課題だと認識している。冊子をただ単に作るだけではなくて、必要なところにしっかりと届けられるよう取り組んでまいりたい。

<会長>

・経営発達支援計画のときには、伴走型ということで、かなりきめ細かくサポートをやっていただいている。事業承継も同じようなレベル、同じような扱いをしていただけるような方をうまく育てていってサポートしていくという形にすれば、もう少し中身が濃いものになってくるのではないかと。そういった点も盛り込んでいただければと思う。

<委員>

・資料2の14頁、今の経営発達支援計画とも関係がある事業番号53「小規模事業経営支援事業費補助金」。ここも、基本的には巡回指導件数と相談指導件数という件数が挙がっているだけで、実際どれだけ丁寧な指導をしたのか、どんな相談をしたのかということが一向に見えてこない。先ほどから、色々提案があったものに関して、この部分についてもぜひやっていただきたい。

・経営発達支援計画の関係では、商工会、商工会議所ですごくレベル感が違うというのが正直な印象。非常によくできている商工会のそのいいレベルが、どうして県内全域に展開できないのかということの問題意識として持っている。数字だけを追うのではなくて、もう少し中身に踏み込んだ実態を見ることが大事ではないか。よくできているところに関しては、県内全域で横展開できるような施策を考えていただきたい。

<事務局（中小企業支援課長）>

・小規模事業経営支援事業費補助金の成果については、回数をこなせばいいというもの

はないと思っている。我々も、商工会議所あるいは商工会に検査等で伺った際には、指導内容について、どのような成果があったのかというところまで踏み込んで聞くこととしており、今後とも、そういう指導をしていくつもりである。

- ・経営発達支援計画は、商工会と市町が共同で作成し、県はその計画に対し意見を述べるというスキームになっている。県内でばらつきがあるというお話。県内のバランスを考えながら、県として意見を述べさせていただくということで調整をさせていただきたい。

<委員>

- ・経営発達支援計画については、ものすごく頑張っている商工会とそうでないところがあるというのは仰るとおり。

- ・数字ばかりを追っているわけではないが、まず数字を出さないといけない。近年は、国から成果をしっかりと出せと言われているので、それについても、本当に一生懸命、商工会は頑張っている。

- ・経営発達支援計画については、滋賀県の20商工会すべてが国から認定を受けているところ。県内6ブロックのうち、早ければ2ブロックが、この11月の1日から8日に、県に申請をしないといけない。先月17日に市町を集めて県からお話をさせていただいたと聞いているが、このあと市町に対してどういった動きをしていただけるのか、伺いたい。

<事務局（中小企業支援課長）>

- ・これまではエリアごとに作られてきており、その枠組みがはっきりしたら、市町に対して、商工会と一緒に作られるよう申し上げたい。

<委員>

- ・今回、市町の意見をかなり入れなければいけないという話。我々のところは、甲賀、湖南、竜王、日野を1つのエリアとして頑張ってきたが、もしかするとバラバラにしなくてはならないかもと危惧している。日野、竜王の商工会は職員3人ほど。連合会として全面的支援をしたとしても、独立するにはマンパワーが足りない。経営発達支援計画作成の枠組みが、どういう形で出てくるのか非常に心配をしている。

- ・災害が最近多いので、災害についても考えなさい、また、それぞれの商工会において経営指導員をプラスで置いておきなさい、そういう話もあるので、再度の認定を受けるということにおいては難しい部分もある。連合会としても手厚い指導はしていくが、県の方で

もよろしくお願ひしたい。

<委員>

・八日市商工会議の経営発達支援計画は年 20 件ぐらひを対象にしている。5 年の計画なので単純に 100 社程度がターゲットということ。

・対象に寄り添って、長期にわたって支援していく伴走型支援は、対象の数が限られるとも言える。1,000 を超える会員事業所がある中、そこに人的資源を取られてしまうので、他の事業所に対する支援をどのようにしていくのかという問題もある。

・そうした中、どこかの商工会議所が取り組んで失敗したことを、また別の商工会で取り組んで失敗するようなことがあれば時間も金も労力ももったいない。他の商工会でうまくいっている事業があれば、別のところで活かせるようにして、支援の効率化に取り組むことも必要。

<事務局（中小企業支援課長）>

・現場の方のご意見等は国に伝えさせていただく。

・ある商工会の好事例を他の商工会へご紹介する。これは県の役割だと思うので、皆さまに情報が伝わるよう取り組んでまいりたい。

<委員>

・各商工会議所は自立心が高くて頑張っているが、横のつながりは強くない。そのあたりについても県の指導をお願ひしたい。

<会長>

・私の地元のことを言うと、湖南 4 市の商工会議所、商工会は横の連携を取りながらまとまっている。情報交換や指導員の行き来もある。

・地域によっては、市町村合併があつて商工会も一緒になったがために、きめ細かいところまで届かないことがあるようなので、県でも、地域ごとにうまくつないでいただきたい。

<会長>

・他にもたくさんテーマがあろうかと思うのでご意見いただきたい。

<委員>

- ・資料4、C・D評価の事業の「びわ湖環境ビジネスメッセ」について。
- ・当初は、環境ビジネスをターゲットにした全国的にも非常に珍しいビジネスメッセという事で話題を呼んだと思うが、スタートして随分年月が過ぎた。
- ・滋賀銀行としてもブースを出させていただいているが、来場者が減っているということと、出展企業を集めるのにだいぶ苦勞されていると伺っている。
- ・滋賀銀行では、7月にSDGs ビジネスマッチングフェアを実施し、SDGsに関連を付けて様々な企業の皆さんに出展をいただき、好評をいただいたところ。
- ・会期中の商談件数が20,716件と記載されているが、そこからどれだけ実際の商売に結び付いたのかというところまで掘り下げてフォローをしていかないと、翌年、翌々年の出展者も来場者もなかなか増えてこないと思う。
- ・長年続いているイベントであり、継続については異議がないが、もう少し最近の情勢を踏まえた上で、発展的な展開をしないと、マンネリ化して、出展者・来場者とも減少していくことが目に見えているように思うので、ご検討いただきたい。

<事務局（モノづくり振興課長）>

- ・一昨年のアンケート結果では、「満足している」と、「やや満足」で80%弱。それが、昨年のアンケートでは50%を切っているという現状。会場も閑散としてきており、来場者数もだんだん減ってきている。
- ・実行委員会でも、この部分が大変課題だと考えている。今後の在り方、SDGsもあるが、それだけではなくて、今後、どうしていくのか。当初は、全国を牽引するようなメッセであったが、この頃は、首都圏で同様のものがたくさんある。
- ・実行委員会において、継続も含めて、今後の在り方を検討していきたい。

<委員>

- ・長浜が駄目だと言っているわけではないが、アクセスも重要。それも含めてご検討いただきたい。

<事務局（モノづくり振興課長）>

- ・今後の検討の材料とさせていただく。ありがとうございます。

<会長>

・実行委員会での議論は私も報告を受けている。ぜひ実行委員会の方で詰めていただきたいと思うのでよろしく願います。

・他に何かありませんか。

<委員>

・地場産業・地場産品に関しては、人材育成など、色々と県の方でもお力添えをいただいているが、現場は大変なものがあり、市場の状況の悪さも含め、継続していくのに本当に苦慮している。どこの産地も、非常に大変な思いをしていると聞く。

・技術を活用して、新しいものをつくって、それが商業ベースに乗るかという、なかなか難しい。そうするとマーケティングが非常に大切。個々の事業者ではなかなかできないようなマーケティングや場所といったところで支援していただけるとありがたい。

・先ほどからお話のある事業承継も含めて、岐路に立たされている。しかし、失われたら再生が利かないのが伝統産業。どんな形であれ、伝統産業・伝統技術を産地が守っていかないといけない。本当に小さな組合だが、努力を続けているところ。

・「ここ滋賀」の活用について。滋賀県出身のスタッフがほとんどいない。カウンターでおにぎりも作ってくださる。今日はみずかがみの何々で、えび豆使ってとかちゃんと表示もしてある。けれども、スタッフと話をしたら、「滋賀県には1回も行ったことがない。一度行ってみたい。」とのこと。それで滋賀県のを売って、本当にアピールできるのか。

・滋賀に精通している、ホテルで言うところのコンシェルジュ、そういう方が一人いれば、滋賀はこういうところですよとか、これが滋賀のモノのいいところですよとか、そういう話をしてもらえる。

・「ここ滋賀」に来られた方が、滋賀県へ足を運んでくださって、滋賀県の色々なところを見たり聞いたり宿泊したり、いいところを肌で感じてもらわないと意味がない。そこに並んでいるモノを買ってもらうだけでは滋賀県は活性化しない。ですから、足を運んでもらうためには、滋賀の魅力を話せる人がいないといけない。フナ寿司が美味しいから、それだけ買ってもらっても、全然滋賀県の活性化にはつながらないと思う。

・そういう意味では、人というのはとても大事な要素。その辺りを含めて、またお考えいただきたい。

<事務局（観光振興局）>

・「ここ滋賀」に来られた方に滋賀のことをより深く知っていただくということが大変大事。滋賀県出身のスタッフはいるが、全ての者が滋賀のことに精通しているというわけではない。研修を重ねているので、少しでも滋賀の物品、魅力をお伝えできるように、さらに精進してまいりたい。

・また今年度の事業で、コンシェルジュを設けるということを予定している。滋賀のことを東京で知っていただいて、滋賀に来ていただくということも「ここ滋賀」の設置目的として大きな要素。滋賀への誘いということにもさらに今年度、力を入れてまいりたい。

<委員>

・研修か何かで、スタッフに一度、滋賀県を見ていただくような機会を設けてはどうか。

<事務局（観光振興局）>

・運営事業者に今のご意見を伝え、お越しいただいた方に、滋賀にぜひ行ってみたいと思っただけのように努めてまいりたい。

<委員>

・先日、商工会で「ここ滋賀」に行った。5分ほど説明いただいて、後は自由に見てくださいという対応であった。

・そのあと日本橋三越の横にある富山館に伺った。前日に、明日伺うので解説をお願いしたところ、県の職員が、微に入り細に入り、40分にわたって説明をしてくれた。それだけ説明をされたら、皆たくさん買った。

・結局のところ、情熱がこもっているかどうか。知識があるかないかではない。「ここは素晴らしいんです。ええもん置いてるんです。」という気持ちがあるかどうか。教育してどうにかなる問題ではないと思う。早く運営形態を変えていただけたらと思っている。

<委員>

・一生懸命の人もいらっしゃる。けれども、全員ではない。

<事務局（観光振興局）>

・今のご意見を踏まえて、しっかりと運営してまいりたい。

<委員>

- ・最近、品物が少なくなっていると感じるが、売上等、どのような状況か。

<事務局（観光振興局）>

- ・商品の置き方については委託先の運営事業者に任せている。そのように感じておられるということについては、運営事業者とも話をさせていただきたい。
- ・運営は、当初の計画どおりとはいかないが、1階部分の売上については比較的順調に推移していると認識している。

<委員>

- ・事務所に大きな冷蔵庫が置けるようになり、そこでストックができるようになったので、店舗にたくさん出さなくてもいいようになったという話を聞いた。

<委員>

- ・そういうことなら理解した。
- ・商工会の会員が「ここ滋賀」に品物を置きたいと言っても、運営に「高島屋によく似た製品があるから駄目だ」などと断られる。ところが、売り場の方では、「ぜひ置いてください。」などと言う。ミスマッチがある。こちらとしても一生懸命、何とかという思いがあるので、よろしくお願ひしたい。

<委員>

- ・「ここ滋賀」の3階のフリースペースについて。
- ・先日訪れた際、そこに色んな方がいらっしゃった。3階という非常に低層の建物なので、近隣のオフィスビルから状況がよく見える。「今空いているから、あそこで食事しよう。」となって、コンビニで買って、黙ってエレベーターで上がり、3階で食べる。売上に貢献しない全然関係ない方が来られている。
- ・「ここ滋賀」のモノを買ってもらってフリースペースで食べていただくという目的があったと思うが、これでは家賃がもったいない。3階のフリースペースの使い方をもう少し考えた方がよい。

<事務局（観光振興局）>

・一棟借りをしている効果を最大限に活かしたいと思っている。今ご指摘の3階部分には、ガラス部分に滋賀の風景を半透明のフィルムで貼っており、今は琵琶湖の花火と、白鬚神社の風景が見えるようにしている。屋上に上がられた方が素通りされずに、1階、2階にお立ち寄りいただく工夫をしたいと考えており、今ご指摘いただいた点も含めて、事業者とも話を詰めていきたい。

<会長>

その他に何か皆さんのほうからございませんか。どうぞ。

<委員>

- ・人育て、人の意識の改革に滋賀県が積極的に取り組まれたらどうかと思っている。
- ・事例として、資料3-3の4頁の「働く場における女性活躍推進事業」、5頁の「女性活躍応援情報誌作成事業」について。
- ・今、国を挙げて女性の活躍を推進しており、色々な事業をされている。私もそういったセミナーをさせていただいているが、特に、子育て世代の若い男性の上司の意識改革が遅れていると感じている。
- ・女性の産休・育休に対してはそれなりに理解がある。それに対して手当てをする。人の補充であったり、仕事を割り振ったり。復帰の際はどのようにかということも、ある程度の期間をかけながら、各職場で皆さん話し合われる機会が多くなってきたと思う。
- ・ただ、その産休・育休中に、パートナーである男性の働き方はまったく変わっていない。結局、保育園に預けて復帰をしようと思うと、保育園から一番最初に電話がかかってくるのは、やはり母親だ。
- ・子育て中の若い男性が、やっと育休などを取得するようになってきた。しかし、会社に復帰したときに、元のセクションに戻れない、左遷された、ハラスメントを受けたなどという話もある。女性の活躍推進と併せて、男性の育休をもっと積極的に取得させる。そのためには、育児に関わることは仕事をするうえで非常に役に立つんだということを理解できるよう若い男性たちの上司に対して研修をする、あるいは、女性だけでなく男性も巻き込んで社風や風土を変える取組があってもいいのではないかと思う。

<事務局（女性活躍推進課長）>

・働く場における女性のモチベーションアップセミナーやキャリアアップセミナーの参加者は毎年増えている。また、企業からも、そういったセミナーへどんどん参加してもらってレベルアップさせたいという動きが出てきている。

・一方で、お話があったように、職場で男性が実際に育休を取る時にハードルがあるとか、保育園に預けて、子どもの具合が悪くなったときにはどうしても妻が迎えに行かなければならないというような状況がある。

・そこで、昨年度は、女性活躍応援情報誌を作成した。この情報誌は、一方で、職場で働く女性を家庭から応援するために、男性の家事・育児参画を促す夫の意識改革という面から、他方で、家庭で頑張る男性をオフィスから応援するために、実際に育児休業を取得している男性やそういった方を応援するイクボスの紹介など、二つの面から作成したもの。関心が高く、ぜひこれを使いたいという声も企業から頂戴しているところ。

・地道な啓発も必要ですし、トップの意識が変わらなるとなかなか進まないなので、イクボスの研修会や、11月のワークライフバランス推進月間に講演会なども実施した。まだまだ、進んでいないところはあるが、重点事項と考えているので、ご意見頂きながら啓発等に努めていきたい。

<委員>

資料2の21ページ、事業番号81の「近江技術てんびん棒事業」はD評価。この評価になった理由は何か。

<事務局（モノづくり振興課長）>

・昨年度は展示商談会の開催に至らずD評価となった。昨年度、4社と交渉したが、日程が整わなかった。

・今年度、7月25日に、県内の企業36社の参加を得て、栃木県の会社に伺って展示商談会を開催したところ。その会社には昨年度から交渉をしており、今年度に日程が整ったので開催にいたったもの。向こうからは延べ203人の方に参加してもらった。

・今アンケートをまとめている。今後、商談が成立したのかということも含めて追跡調査を行うこととしている。

<委員>

・モノづくりの製造業については、事業機会の増大以前の問題として、新しいニーズにどう対応していくかというところが問われている。それに対して、研究機関や企業の開発部門などの連携が本当にうまくいっているのか少し疑問に思うところがある。

・モノづくり、製造業というのは評価がされにくいと思う。量で評価されるというよりは、質の部分になる。そこを社会的に、どう公に評価していくか。やっておられる方にとっては、自分たちの持っているものを、どういうところに、どういう対象に出していけばいいのか、掴みづらいのではないか。いきなり商談や展示会に行く前に、もう1つのステップ、入口の整備が必要なのではないかと思う。

・事業機会の増大の前に、入口の整備、研究機関・開発機関とスムーズに連携をおこなうことができるような流れをつくる、そういうことがもう少しあれば、非常に特別な技術、滋賀県の持っている製造業、モノづくりの価値を、より活かす機会がつかれるのではないか。

<事務局（モノづくり振興課長）>

・今頂いたご意見、工業技術総合センター、東北部工業技術センター、産業支援プラザと話し合いながら、うまくいくようにしていきたい。

・社会的に評価されにくいということは、作っているものが生活にダイレクトに密着していないということも影響していると思う。一般消費者には分からない部分があるので、滋賀の技術を、一般の消費者、県民の方、また、県外や海外にどう知っていただくか、PRを今後検討しながらやっていきたい。

<会長>

ありがとうございます。ほかに何かございませんか。

<委員>

・中小企業の方に聞いていると、販路と人材確保の2点を大きな課題として持っておられる。我々も、企業説明会等に来られる生徒さんが、だんだん減少していると感じている。人口減少も当然あるが、一方で、早くから企業側が、大学等を通じてインターンシップ、あるいは高校の職業体験などで学生に対するつながりを持ってきていると思う。

・インターンシップは私どもも実施しており、インターンシップに来る生徒の就職率は高

い。人材確保については、県ももう少し力を入れていただきたい。

・滋賀大にデータサイエンス学部ができた。40名ぐらいの定員。大手企業が、目星を付けて確保にかかっているという話を聞く。滋賀県に生まれ育って、大学に行って、滋賀県に戻って就職する、このことを、もっともっとアピールして、そういう人材を確保しないといけない。

・先ほど、就職者率が71.5%という話があったが、非常に高いと感じる。今申し上げたような実態を本当に把握しているのか伺いたい。

<事務局（労働雇用政策課長）>

・インターンシップについては、県、大学、事業者団体とインターンシップ推進協議会を設けて、そこで、毎年、年2回インターンシップを企画している。昨年も、夏、春と2回実施して、マッチングが成立したのが80人となっている。インターンシップを経験し、昨年卒業された方の半分ほどは、インターンシップ先、あるいは県内の企業に就職されたと聞いており、インターンシップは、企業が就職の人材を確保するうえでの有効なツールの一つだと思っている。今は新卒者を対象にしているが、今後は、もう少し対象者を広げて実施できないか検討していきたい。

・利用者の就職率の71.5%は、ヤングジョブセンター滋賀・おうみ若者未来サポートセンターの昨年度の登録者1900人のうち県内に就職された方が1400人ほどいたということ。県の事業の中で就職された方がこれだけいらっしまったということだ。

・人材確保全体の話で申し上げますと、女性、外国人材、中高年齢者など、多様な人材が多様な働き方の中で、活躍できる環境をつくっていくことが大切であると思っており、そうした取組を具体的、総合的に進め、人材の確保が図られるよう施策を展開してまいりたい。

<会長>

ありがとうございます。他に、何かございませんでしょうか。

<委員>

・事業承継の機運が高まらないのは、県民性もあるのではないかと考えていた。自分のところは自分で勝手にやる。横から、第三者は黙っておいてくれというようなところがあるのかなと思っている。

・金融機関からの情報、お金の貸し借り、債権者と債務者、保証人とか債務者とか、そう

いう話が一番事業承継の話に結び付きやすい。やはり金融機関の情報が一番確実性が高く、自治体や商工会議所、商工会よりも力をはるかに大きいと思っている。

<委員>

・確かにたくさん情報は頂いている。その次の一步を踏み出していただくために、どうするかということが我々の仕事。

<事務局（中小企業支援課長）>

・先ほども少し申し上げたが、昨年、事業承継ネットワークを立ち上げて、金融機関にも入ってもらっている。金融機関から、情報をこのネットワークに投げかけていただいて、支援機関でフォローしていく仕組みも出来上がっているので、しっかりと連携をして取り組んでまいりたいと考えている。

<商工観光労働部長>

・そういった情報は金融機関にとっては商売のタネでもある。金融機関がペイしないと思うようなものなどは公的な支援機関で事業承継を進めていく。そうした棲み分けをしっかりとやっていく中で、金融機関からの情報を頂きながら、行政の方で支援できるものはやっていきたいと思っている。

<委員>

・事業承継に関しては、二重価格のようなイメージがある。
・金融機関が M&A など設定されている手数料は、自治体や商工会議所がやる場合は、ほとんどが無料。事業者の方が混乱している部分がある。どう考えているのか。

<商工観光労働部長>

・例えばデューデリジェンスをどこまでやるか。金融機関に手数料を払ってでも、しっかりとマッチングをしてほしい、もしくは承継してほしいというニーズがある企業、やれる企業にはやっていただいたらよい。

・我々が、しっかりフォローしていかないといけないのは、デューデリジェンスの費用、資産評価とか事業診断とか、そういったものが難しいところについて。そういったところが事業承継の舞台に立てるようなレベルのデューデリジェンスをもう少し安く実施するな

どして、棲み分けはできるのではないかと思っている。これから色々と検討していきたい。

<委員>

・自治体や商工会議所は、専門家を雇ったりして、税金が投入されている。無料ではないのに、あたかも無料でやっているかのようなイメージになっている。

<商工観光労働部長>

・例えば中小企業診断士、税理士、公認会計士が入ったりしているが、事業承継を公共の仕事として税金を投入してでもしっかりとやっていかないといけないという社会的な要請があるから実施している。

・商業ベースでやれること、商業ベースでやれないことの線引きはあり、我々が商業ベースでやれるところに入っていくのは本来の話ではない。二重価格と言うのがいいのか、それともマーケットベースに乗らないものを我々がフォローするという言い方がいいのか、そこは少し考えたい。

<会長>

・今回 C、D 評価になった事業について、もう一度中身をよく見て、次につないでいただくようお願いしておく。

・昨今、知事も、産業廃棄物、ゴミの件を課題に挙げていただいていますし、SDGs も、今日のペットボトルをやめようという話もある中で、滋賀県産業廃棄物減量化支援事業が C 評価であることは少し寂しく感じる。商工観光労働部だけでなく、琵琶湖環境部とも横の連携も取りながら進めていただきたい。

・今回皆様から頂いたご意見・アドバイス等については、できることはすぐにでもやることとあわせて、次年度以降の施策につないで展開していくよう、事務局にもお願いをしておきたい。

・それでは、続いて、「その他」の「滋賀県産業振興ビジョンの改定について」を、事務局より説明をお願いします。

■その他 滋賀県産業振興ビジョンの改定について

(事務局より資料5により説明)

<会長>

- ・内容は多岐に渡る。ご質問・ご意見ありましたらぜひお聞かせいただきたい。

<委員>

- ・私ども滋賀経済同友会には、先日部長から説明いただいた。
- ・滋賀県の基本的な精神、近江商人の精神の「三方よし」が、単なる価値観のレベルに落とし込まれている。根本に置くべき話であり、単なる価値観として扱うのは認めがたいという話が出ている。

<事務局（商工政策課長）>

- ・滋賀経済同友会をはじめ、色々なところから頂いているご意見を、反映させていただきながら修正をしていきたい。

<委員>

- ・22 ページに「PDCA の考え方でなく」、「OODA（ウーダ）」とあるが、産業振興ビジョンにおいてもやはり検証は必要だと思う。「でなく」と言うよりも、PDCAに「加えて」ということではないのか。

<事務局（商工政策課長）>

- ・産業ビジョンで実施していく施策と、この中小企業活性化施策は、重なり合うもの。個々の事業の評価あるいは施策の評価については、本日の審議会で議論いただいているように、中小企業活性化実施計画の検証に委ねるという整理をしている。
- ・また、中小企業活性化実施計画の検証では把握しきれていない部分、事業の成果はどうなんだという話もあるので、開業率、特許の数など、客観的なデータを把握しつつ、企業訪問でもヒアリングを行ないながら評価していきたいと考えている。

<委員>

- ・そもそも、「See-Think-Do」、見て、考えて、それから動こうという考え方があり、それに PDCA がついてきた。流れとして、少し先祖返りしている。「でなく」という言葉は、いらないと思う。

<事務局（商工政策課長）>

- ・表現は検討させていただきたい。

<会長>

- ・ボリュームが多く、時間は短かった。他にご意見があらうかと思うがどうか。

<委員>

- ・12ページの「滋賀県を中心に見たインフラの発展」の部分、敦賀まで新幹線が来て、それからどうなるのかという話が、昨日別の会合であった。
- ・クルーズ船も敦賀港に入ってくる。新幹線も敦賀まで来るとなると、（人は）関西に行くのか、東京に行くのか、金沢に行くのか。その見方を説明してほしい。

<事務局（商工政策課長）>

- ・滋賀県のこれまでの強みは、地理的な条件、交通網がいち早く発達をしたというところ。
- ・一方で、周りにも色々と交通網が発達し、北陸からそのまま兵庫県に抜けることが可能になってきたりであるとか、あるいは、今後、北陸新幹線やリニアが滋賀県を通らないような形で展開されていく、そういうことを、図示をして問題提起としたいというのがこの資料。その後どうしていくかは、我々、商工観光労働部だけではなくて全庁的に考えていけないといけない課題であると認識している。

<商工観光労働部長>

- ・北の玄関口が敦賀まで南下してくることは、そこからさらに滋賀県に来てもらうチャンスであると思っている。
- ・近隣府県とも連携しながら、京都の北部とも連携しながら、広域でしっかりと滋賀県にも呼べるように観光という観点でもしっかりと頑張っていきたい。

<会長>

- ・時間も差し迫ってきたので、本日はこれで終わりとさせていただきたい。何かあれば、事務局にお申し出いただきたい。それでは、事務局から何か説明があればお願いします。

<事務局（中小企業支援課長）>

- ・大変熱心にご審議いただき感謝申し上げます。
- ・次回の審議会は、10月を予定。中小企業の皆さまに対するアンケートの結果や、来年度に向けた課題及び取組の方向性などについてご意見を賜りたいと考えている。
- ・なお、現行委員の皆さまの任期は今月末まで。次回からは、次期委員の皆さまにご出席をお願いすることとしている。

<会長>

- ・この委員の皆さんで審議を行うのは、今回が一応一区切りとなる。
- ・女性委員の比率については配慮しておられると思うが、事務局側には女性が1人しかおられない。ぜひこういったことも今後のために勘案いただきたい。
- ・今日は短時間であったが、産業振興ビジョンについても説明をいただいた。各経済団体など、関係部門とは一部やりとりしていただいております、様々な意見が出ていると聞いている。ぜひそういった意見も盛り込んでいただきたい。
- ・他の部局との調整を進めていただかなければならないことも多々あるようだ。我々企業から見ると、中でももう少し揉んでから、もう少しよく連絡を取ってからやって欲しい、普通の企業ならおかしくなってしまうのではないかと思うところもある。横の連携もしっかり取って、今後進めていただきたい。
- ・本当に長い間、皆さん大変ありがとうございました。

<司会>

- ・閉会に当たり、次長の笹井から一言お礼を申し上る。

<商工観光労働部次長>

- ・本日は長時間にわたり熱心にご議論いただき感謝申し上げます
- ・冒頭、部長も申しあげましたように、この評価における目標は、何々をどれだけしたかという件数などになっている。評価はともすればプラスのほうに動きがちになっているように思う。
- ・本日は、その先に何をみていくのかというご意見を頂いたと認識している。産業振興ビジョンと両輪をなすこの中小企業活性化施策の推進にあたっては、皆さまからの意見を反映させ、PDCA サイクルを回して評価をしてまいりたい。

- ・このメンバーで開催させていただく審議会は本日が最後。平成 29 年の第 2 回審議会から皆さま方には 6 回にわたり熱心にご議論いただいた。皆さま方から頂きました意見については、次期委員の皆さま方にも、またこの審議会にも引き継ぎながら、引き続き中小企業活性化施策の推進に努めてまいりたい。ご退任いただくことになる委員の方につきましても、それぞれのお立場で、今後とも県政に対して様々なご意見を頂戴したい。
- ・本日はどうもありがとうございました。